

第1回富田林市水道事業ビジョン策定委員会議事録

日時 平成28年7月21日14:00～15:30

場所 富田林市消防本部4階会議室

【出席者】

委員 神子委員長、笠原委員、阪井委員、今澤委員
富田林市 阪本部長、鶴谷次長、山際次長、西端課長、香川参事、北野課長代理、岩崎課長代理、大津主幹、中野係長
日水コン 武石氏、瀬川氏

【議題】

- ① 委員長の選任・職務代理者の指名
- ② 委員会の公開・非公開について
- ③ 富田林市水道事業ビジョン策定委員会の開催趣旨と進め方
- ④ 富田林市の水道事業について

議題① 委員長の選任・職務代理者の指名

委員長は委員の推薦により、神子委員に決定。

議題② 委員会の公開・非公開について

会議を公開とすることが決定。

議題③ 富田林市水道事業ビジョン策定委員会の開催趣旨と進め方

資料に沿って事務局より説明

【質疑応答及び意見】

1. H27 財務及び事業計画と水道事業ビジョンの関係について

[委員長] 平成27年度に策定した財務及び事業計画と今回策定する水道事業ビジョンとの関係について教えて欲しい。

[事務局] 水道事業ビジョンは経営面も含めた水道事業全体（ハード、ソフトの両面）の基本構想を策定するものであり、財務及び事業計画は、今後必要となる水道施設の整備・更新（主にハード面）がどの程度のものか把握するために検討、とりまとめたものである。なお、水道事業ビジョンで決定した内容を財務及び事業計画にフィードバックして、見直すこともあると考えている。

[委員] 水道管路整備計画において、更新基準年数を設定しているようであるが、今後、具体的な内容を示していただけか。

[事務局] 次回委員会で示す予定である。

議題④ 富田林市の水道事業について

資料に沿って事務局より説明

【質疑応答及び意見】

1. 水道管の更新について

[委員] 石綿セメント管が残存しているが、問題ないのか。

[事務局] 石綿セメント管が布設している地区では、今年度から下水道の整備が予定されていたため、これに合わせて布設替を行う計画であった。今後、3～4年かけて700数mが更新される見込みである。また、石綿セメント管は非飛散性であることや、また、取替工事の際には湿潤状態での切断が義務付けられているなど、石綿セメント管による健康被害はないと判断している。

[委員長] 鉛製給水管の取替について、どこまで市が関与しているのか。

[事務局] 水道メーターまでは市で取替を行っており、ほぼ解消している。メーター以降の分については、給水管の所有者に取替を要請しているものの、工事費用が所有者の負担になることもあり、なかなか進まないのが実状である。

[委員長] p64の考えられる対応策に「鉛製給水管の取替」とあるが、水道事業者が取り替えを行うものと誤解されるため、表現に注意が必要である。

[委員] 水道管の耐震化は、年間どの程度進捗しているのか。達成率などの目標はあるのか。

[事務局] 管路の耐震化は、管路を更新するしか方法はなく、これまで年間8km程度の更新を進めているが、ほとんどが小口径の水道管である。今後は大口径の水道管を更新する必要があるため、同じ費用では、これまでのような延長で耐震化は進まないと考える。また、避難所や病院などに至る重要な配水管については、優先的に耐震化を行っていることから、この管に限れば、今後10年で耐震化率は100%近くまで達成する見込みである。全ての水道管を耐震化するには、さらに期間を要する見込みである。

2. 職員構成について

[委員] 職員の経験年数構成について、これは水道での経験年数なのか。バランスがとれているから問題ないと判断して良いのか。

[事務局] ここの経験年数は水道での経験に限られている。経験年数が多い職員が大部分を占めている場合は、年齢の高い職員が大部分を占めていることになり、その職員が抜けた場合に問題となる。また、若手職員については、ジョブローテーションにより、水道以外の部署も含めた人事異動が行われている。

3. 給水量について

[委員] p16の計画給水量から一人一日当たりの給水量を算出すると、過去の値と比較

して、近年の値が大きくなっているが、p17の実績給水量から算出するとそこまでの値にはなっていないようである。

[事務局] 近年、節水機器の普及などにより、一人一日当たりの使用水量は減少している。これらの状況も加味した最新の水需要予測については、次回の委員会で示す予定である。

[委員] 今後の料金収入の見通しを検討するに当たっては、世帯数の動向も重要となる。

[委員] 一人一日当たりの給水量は300L/人/日程度であるが、工業団地への給水も含まれているのか。

[事務局] 工業団地にも市の水道から給水している。家庭における一人一日当たりの使用水量は250L/人/日程度である。

4. 経営状況について

[委員] 例えば、資本的収支とは何なのかなど専門的な用語が多く、一般の方にはわかりにくいのではないかと。決算書でその内訳を見れば概ね理解できるため、平成27年度の決算書を提供して欲しい。

[事務局] 平成27年度の決算書については後日提供する。専門的な用語については、巻末に用語解説を添付しているが、それでも一般の方に理解していただくには難しい面もある。

[委員] 平成27年度の企業債借入金、それまでよりも多い500百万円を計上した理由も記述すべきである。

[事務局] 記述する。

5. 水道事業の現状分析について

[委員] 業務指標の評価に関する記述について、若干高い、かなり高いなどの表現があるが、絶対的なのか、相対的なのか、経年的なのか、判別が難しい。また、公表するのであれば、業務指標の意味や算出方法などについても説明が必要である。また、業務指標の値が悪くなくても、さらなるレベルアップが必要なものもある。

[事務局] 公表の際には、全般的に内容の見直しを行いたい。

[委員] p46、p47の自己保有水源率と地下水率は、規模よりも地域性が重要と考えるため、大阪府内の事業体と比較するのが良いのではないかと。

[事務局] 比較対象が色々あるとわかりにくくなるため、別のところで掲載することを検討する。

[委員] p44の貯水槽水道指導率が高いのは、貯水槽水道が多いからなのか。

[事務局] 貯水槽水道指導率は、「貯水槽水道指導件数÷貯水槽水道総数」で算出されており、貯水槽水道に対して書面や口頭による指導をどの程度行われているかを示す指標である。

[委員長] p64 の考えられる対応策に塩素注入方法の見直しとあるが、具体的にはどういうことか。

[事務局] 市内には、浄水場から3箇所の配水池を経由して給水されるなど、水が到達するまでに時間がかかる地区がある。その地区で必要とする残留塩素濃度を確保するために、浄水場において塩素注入率を高めに設定している。なお、原水の不純物を取り除くために塩素注入率を高くしているわけではない。その対策として、浄水場での塩素注入率を低くして、途中で追加塩素注入塩設備を設置する方法が考えられるが、その費用や維持管理が課題となる。

[委員] 苦情割合について、水質に関するもののみ算出されているが、他の水道サービスや水道料金に関する苦情についてはデータなしとなっている。また、苦情割合の分母は何か。

[事務局] 苦情割合の分母は、給水件数であり、苦情の総数ではない。水質に関する苦情があった場合は、全て浄水場に取り次ぐため、その件数が把握されている。他の苦情については、内容も様々であり、きちんと仕分けして記録されていないのが現状である。

[委員] p64～p66 では、前頁までに抽出された課題をまとめているが、具体的な数値を示している頁を参照できるように工夫して欲しい。

[事務局] 了解した。

以上